

## ■ 多摩麻醉懇話会会則

### 第1章 総 則

#### 第1条（名称）

本会は「多摩麻醉懇話会」と称する

#### 第2条（事務局）

本会は事務局を杏林大学医学部麻醉科学教室に置く

東京都三鷹市新川 6-20-2

### 第2章 目的、事業

#### 第3条（目的）

本会は東京都多摩地区における、会員の情報交流、麻醉学の進歩に寄与することを目的とする。

#### 第4条（事業）

本会は前条の目的を達成する為に、次の事業を行う。

1) 学術集会の開催。

原則として毎年1回開催する。

2) その他、本会の目的を達成するために必要な事業。

### 第3章 会 員

#### 第5条（会員）

本会の会員は、三多摩地区に勤務または在住する医師・医学研究者で本会の主旨に賛同するものとする。

### 第4章 役 員

#### 第6条（役員）

本会は会員の中から次の役員を置き、会の運営にあたる。

1) 会 長：1名

2) 事務局長：1名

3) 運営委員：若干名

4) 会 計：1名

5) 監 事：2名

6) 顧問：若干名

第7条 (役員の選任)

会長は運営委員の中から互選される。運営委員は会員の中より、運営委員会の議を経て選出される。事務局長および監事は運営委員の中より互選される。顧問は本会の進歩、発展に寄与したもので、運営委員会および総会の承認をえたものとする。

第8条 (会長)

会長は本会を代表して、会務を統括する。

第9条 (運営委員)

運営委員は施設に基づく事とする。

新規加入には、運営委員2名以上の推薦のもと、運営委員会にて審議、承認を行う。

運営委員は運営委員会を組織し、会則に定める事項のほか、本会の維持と運営に関する必要事項を審議する。運営委員会は本会の議決機関である。

第10条 (事務局長)

事務局長は本会事務局を統括する

第11条 (会計)

会計は本会の運営に関する、会計事務を担当する。会計は事務局長が任命する。

第12条 (監事)

監事は本会の会計及び業務の施行を年1回監査し、運営委員会に報告し、了承を得る。

会計状況および業務の施行について不正な事実を発見した時は、これを運営委員会に報告する。

第13条 (顧問)

顧問は運営委員を退任した先生から選出する。

顧問は会長の要請により必要な助言を行う。

第14条 (役員の任期)

役員の任期は1年とし、運営委員会にて承認された場合は再任をさまたげない。

## 第5章 会議

第15条 (総会)

総会は年1回開催し、事業報告、事業計画および運営委員会の決定事項等に關し報告し承認を得る

第16条 (運営委員会)

1. 会長は運営委員会を召集し、議長として議事運営にあたる。
2. 運営委員会は、運営委員、会計、顧問、より構成される。
3. 運営委員会は運営委員の過半数の出席をもって成立する。
4. 議事は出席者の過半数をもって決定する。

5. 議長は、議事、決議およびその経緯について議事録を作成し事務局がこれを保管する。
6. 運営委員会は次の事項を審議する。

審議事項は出席者の意思により決定する。

- 1) 事業報告及び会計報告
- 2) 事業計画
- 3) 役員に関する事項
- 4) 会則の変更
- 5) その他必要と認めた事項

#### 第 17 条 (学術集会)

1. 学術集会は、原則として毎年 1 回開催される。
2. 学術集会参加者は、参加の都度、参加費 1,000 円を納入する。
3. 主旨に賛同する団体、企業との共催は運営委員会の承認を得て実施する。
4. 発表者は多摩地区の病院に勤務する麻酔科医または麻酔科所属の医師のみとする。
5. 聴講者について

多摩地区の病院に勤務するメディカルスタッフについては、同病院の麻酔科医が同伴する。

多摩地区以外の病院に勤務する麻酔科医については、多摩地区の麻酔科医が紹介者となり、事前に会長の許可を得ることとする。

#### 第 6 章 会 計

#### 第 18 条 (経費)

本会の経費は学術集会参加費、補助金、寄付金、その他の収入をもってあてる。

本会の会計年度は毎年 1 月 1 日に始まり、12 月 31 日に終わる。

#### 第 7 章 附 則

#### 第 19 条 (細則)

この会則の施行に必要な細則は、運営委員会の議決を経て、別に定める。

#### 第 20 条

本会則は 2007 年 9 月 1 日より発効する。

## 【歴代会長】

- 第 1 回会長 鈴木 玄一 (東京都立清瀬小児病院)  
第 2 回会長 安田 勝久 (東京都立府中病院)  
第 3 回会長 一色 淳 (東京医科大学八王子医療センター)  
第 4 回会長 小野 章 (国家公務員等共済組合連合会立川病院)  
第 5 回会長 三川 宏 (杏林大学医学部)  
第 6 回会長 松下美美子 (公立昭和病院)  
第 7 回会長 深津 修 (東京都立八王子小児病院)  
第 8 回会長 可児 浩行 (武藏野赤十字病院)  
第 9 回会長 大川 岩夫 (市立青梅総合医療センター)  
第 10 回会長 根津 武彦 (東京慈恵会医科大学第三病院)  
第 11 回会長 石井 健夫 (東京医科大学八王子医療センター)  
第 12 回会長 横山 和子 (日本医科大学多摩永山病院)  
第 13 回会長 巍 康秀 (杏林大学医学部)  
第 14 回会長 肥川 義雄 (東京都立府中病院)  
第 15 回会長 大橋 勉 (国立病院機構災害医療センター)  
第 16 回会長 中山 英人 (東京都立神経病院)  
第 17 回会長 櫻本千恵子 (町田市民病院)  
第 18 回会長 大脇 明 (東京都立清瀬小児病院)  
第 19 回会長 三浦 正明 (東海大学八王子病院)  
第 20 回会長 高尾あや子 (榎原記念病院)  
第 21 回会長 勝又 徳一 (公立福生病院)  
第 22 回会長 福山 東雄 (東海大学八王子病院)  
第 23 回会長 池田みさ子 (公立昭和病院)  
第 24 回会長 荻原 幸彦 (東京医科大学病院)  
第 25 回会長 高木 敏行 (国立病院機構災害医療センター)  
第 26 回会長 山本 信一 (東京都立小児総合医療センター)  
第 27 回会長 近江 穎子 (東京慈恵会医科大学第三病院)  
第 28 回会長 萬 知子 (杏林大学医学部)  
第 29 回会長 又吉 宏昭 (東京都立神経病院)  
第 30 回会長 山本 博俊 (東京都立多摩総合医療センター)  
第 31 回会長 野中 明彦 (公立昭和病院)  
第 32 回会長 窪田 靖志 (国立病院機構災害医療センター)  
第 33 回会長 西部 伸一 (東京都立小児総合医療センター)  
第 34 回会長 ハシチウォヴィッチ トマシュ (東京慈恵会医科大学第三病院)

第 35 回会長 齋藤 聰 (東海大学医学部付属八王子病院)

改訂 2025 年 3 月 1 日